

出席停止の期間

# 新型コロナウイルスの場合

※ この表はあくまでも参考です。医療機関を受診し、指示に従ってください。

※ 熱が出た日を0日とカウントします。

※ 「症状が軽快」とは

症状が軽快剤を使用せずに熱が下がり、かつ呼吸器症状（咳，咽頭痛，鼻水など）が改善傾向にあることです。

## 出席停止期間

**発症後5日を経過し、かつ  
症状が軽快した後1日を経過するまで**



登校可能

**発症後，最低5日間は登校不可**

発症日 (0)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
		症状が 軽快	軽快後1日 	あと二日 	あと一日 		
			症状が 軽快	軽快後1日 	あと一日 		
				症状が 軽快	軽快後1日 		
					症状が 軽快	軽快後1日 	

症状が軽快した日を0日とカウントして1日を経過するまでは登校不可